

金ヶ崎町公共施設等総合管理計画

平成 28 年

岩手県金ヶ崎町

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 公共施設等総合管理計画について | 1 |
| 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し | 2 |
| 1 町の概況 | 2 |
| 2 公共施設等の状況 | 3 |
| (1) 公共施設の概況 | 3 |
| (2) 公共施設（行政財産）延床面積の他自治体との比較 | 4 |
| (3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況 | 5 |
| (4) 公営企業等の施設 | 6 |
| (5) インフラの状況 | 6 |
| (6) 道路橋梁面積の他自治体との比較 | 7 |
| 3 人口の現況と課題 | 8 |
| (1) 人口の推移と推計 | 8 |
| (2) 年齢区分別の人口構成割合と高齢化率 | 9 |
| 4 財政の現況と課題 | 10 |
| (1) 歳入決算額の推移 | 10 |
| (2) 歳出決算額の推移 | 12 |
| (3) 公共施設等の将来の更新費用 | 14 |
| (4) 長期的な財政推計 | 16 |
| (5) 更新費用の財源 | 19 |
| 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 23 |
| 1 計画期間について | 23 |
| 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 23 |
| 3 現状や課題に関する基本認識 | 23 |

| | |
|------------------------------------|----|
| (1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化 | 23 |
| (2) 公共施設の老朽化 | 23 |
| (3) 公共施設及びインフラ資産の更新費用 | 24 |
| (4) 公共施設に掛けられる財源の限界 | 24 |
| 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 25 |
| (1) 点検・診断等の実施方針 | 25 |
| (2) 維持管理・修繕更新等の実施方針 | 25 |
| (3) 安全の確保の実施方針 | 25 |
| (4) 耐震化の実施方針 | 25 |
| (5) 長寿命化の実施方針 | 25 |
| (6) 統合や廃止の推進方針 | 26 |
| (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 26 |
| 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 28 |
| 1 公共施設 | 28 |
| 2 公営企業等の施設 | 28 |
| 3 インフラ | 28 |
| 第4章 フォローアップの実施方針 | 29 |

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

本町では、昭和 54 年に「生涯教育の町」を宣言し、6つの生活圏に生涯教育センターと地区体育館を整備しました。その後も拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を建設してきました。その結果、本町が所有する公共施設は、役場庁舎などの行政系施設、義務教育を提供するための小中学校、図書館、各地区生涯教区センターや体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐にわたっています。

それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。また、現在の厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対応していくには、今後は既存公共施設をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する住民ニーズに適切に対応する必要があります。

このような現況を踏まえ、身の丈に合った行政運営を目指し、公の施設の見直しと効率的な施設の保全管理を進めるため、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、町が保有する公共施設の全体像をまとめました。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、将来のまちづくりに向けた公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの 30 年間とします。

4) 対象とする公共施設等

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、公営企業会計に属する公共建築物、道路・橋梁・上下水道施設などの公共インフラを含む、全ての公共施設等とします。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 町の概況

金ケ崎町は、昭和30年に金ケ崎町と永岡村が合併し、平成27年で60年を迎えました。昭和45年には新町誕生15周年を記念し、まちづくりの基本理念である「金ケ崎町民憲章」を制定しました。

町民憲章制定以降、生活の質をより高めるべく、「生涯教育の町」を、さらに国際化の流れのなか「平和国際交流の町」を、平成11年には「田園環境保全の町」を宣言し、その時代の変化に対応しながら、まちづくりの基礎を作り上げてきました。

また、本町は、県南内陸部、東経141度7分12秒、北緯39度11分34秒の位置にあり、北は北上市、南は奥州市と隣接し、東西21.8Km、南北14.4Km、周囲61.5Km、面積179.76Km²を有する町です。

地勢は、奥羽山系駒ヶ岳の東方に開け、西部は山岳高地に続いて、丘陵地、平坦地と緩傾斜を呈し北上川に接し、東部の平坦地との間に1,300m以上の標高差があります。

河川については、胆沢川をはじめとする河川が北上川に注いでおり、農業用水として古くから利用されています。

気候は、北上川から西に進むほど、積雪寒冷の度が強く、冬季の気象条件は厳しくなっています。気候は太平洋側気候に属していますが、奥羽山脈を持つ西寄りの地域は日本海側の気候に支配され、湿気をはらんだシベリア季節風は本町一体に多くの積雪をもたらしています。

主な都市までの距離は、盛岡市まで58Km、仙台市まで126Kmの位置にあります。鉄道は、JR東北本線が東端を南北に走り、金ケ崎駅、六原駅があります。東北新幹線の最寄り駅は水沢江刺駅もしくはJR東北本線を併設する北上駅があります。

道路は、国道4号がJR東北本線に沿って南北に伸びるほか、奥州市と北上市を結ぶ県道が走っています。

さらに町道が水田の区画整理に伴って縦横に走っているほか、岩手中部（金ケ崎）工業団地へ通じる国道4号の南北の入口の道路は片側2車線の町道が走っています。また、東北自動車道水沢インターチェンジまで3Km、北には町境に北上金ケ崎インターチェンジが整備されています。

バス路線は北上駅と水沢駅、県立胆沢病院を結ぶ国道4号から県道西根佐倉河線を通る2路線が運行されているほか、町内の主要個所を回る田園バス（コミュニティバス）が6路線運行しています。

本町の人口は昭和50年まで減少傾向が続いていましたが、昭和55年、岩手中部（金ケ崎）工業団地内に立地した大手企業の本格操業を契機に、変動こそありますが、現在まで16,000人程で横ばい傾向にあります。

世帯数は、核家族化や単身世帯化などの影響により増加を続けています。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

表-1 公共施設の一覧

| 会計名 | 大分類 | 中分類 | 小分類 | 施設数 | 延床面積(m ²) | |
|------|------------------|-----------------|-----------|-------|-----------------------|-------|
| 普通会計 | 町民文化系施設 | 集会施設 | 生涯教育センター | 9 | 6,482 | |
| | 社会教育系施設 | 博物館等 | 文化財施設 | 10 | 1,909 | |
| | | | 図書館 | 1 | 1,878 | |
| | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 体育館 | 8 | 10,185 | |
| | | | 柔道場 | 1 | 167 | |
| | | | 野球場 | 1 | 620 | |
| | | | 陸上競技場 | 1 | 493 | |
| | | レクリエーション施設・観光施設 | 保養施設 | 温泉施設 | 1 | 1,321 |
| | | | | キャンプ場 | 2 | 468 |
| | 産業系施設 | 産業系施設 | 農産加工交流施設 | 1 | 721 | |
| | 学校教育系 | 学校 | 小学校 | 5 | 13,839 | |
| | | | 中学校 | 1 | 7,126 | |
| | | その他教育施設 | 給食センター | 1 | 1,271 | |
| | 子育て支援施設 | 幼保・子ども園 | 幼稚園 | 4 | 3,778 | |
| | | 幼児・児童施設 | 子育て支援センター | 1 | 775 | |
| | | | 学童保育所 | 2 | 238 | |
| | 保健・福祉施設 | 高齢者福祉施設 | 高齢者福祉施設 | 4 | 2,063 | |
| | | 保健施設 | 保健施設 | 2 | 1,204 | |
| | 医療施設 | 医療施設 | 診療所 | 1 | 2,960 | |
| | 行政系施設 | 庁舎等 | 庁舎 | 1 | 7,171 | |
| | | | 消防施設 | 屯所 | 21 | 1,590 |
| | | その他行政系施設 | ポンプ格納庫 | 5 | 25 | |
| | | | 防災倉庫 | 9 | 140 | |
| | | | 除雪センター | 4 | 311 | |
| | 公営住宅 | 公営住宅 | 公営住宅 | 5 | 3,231 | |
| | 公園 | 公園 | 倉庫、便所 | 5 | 123 | |
| | その他 | その他 | 交流施設(駅) | 1 | 1,295 | |
| 職員住宅 | | | 5 | 446 | | |
| 公衆便所 | | | 2 | 33 | | |
| 普通財産 | | | 6 | 4,000 | | |
| 計 | | | | 120 | 75,863m ² | |

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

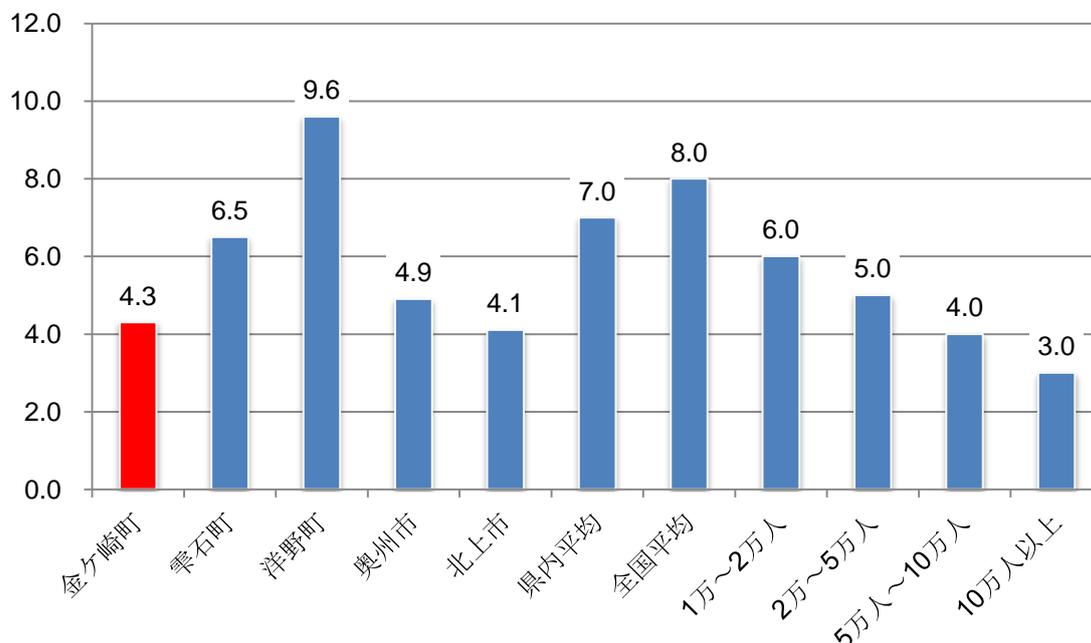
※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

平成28年3月31日時点で、本町が保有する公共施設は120施設あり、総延床面積は75,863m²となっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分(大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠)や本町の公共施設の実情に即した区分(小分類)により分類しています。

(2) 公共施設（行政財産）の他自治体との比較

図-1 住民1人あたりの公共施設（行政財産）の延床面積（単位：m²/人）



※本グラフは、行政財産建物延床面積と人口の関係について、他自治体と比較するため、本計画における他のデータとは別の総務省による公表資料に基づく分析を行っているものです。

※分析にあたっては、平成26年度公共施設状況カードに記載の住民基本台帳登録人口（H27.1.1現在）と行政財産建物（床面積）を利用しています。

※雫石町と洋野町は県内の類似団体（IV-0）、奥州市と北上市は金ヶ崎町の近隣市です。

全国的に、人口規模が大きくなるにつれて住民1人あたりの公共施設（行政財産）の延床面積が小さくなる傾向があります。金ヶ崎町の住民1人あたりの公共施設（行政財産）の延床面積は4.3 m²/人となっており、1万人～2万人の平均値（6.0 m²/人）及び県内の類似団体のいずれと比較しても少ない状況となっています。

(3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図-2 大分類別の建築年度別延床面積の推移 (単位: m²)

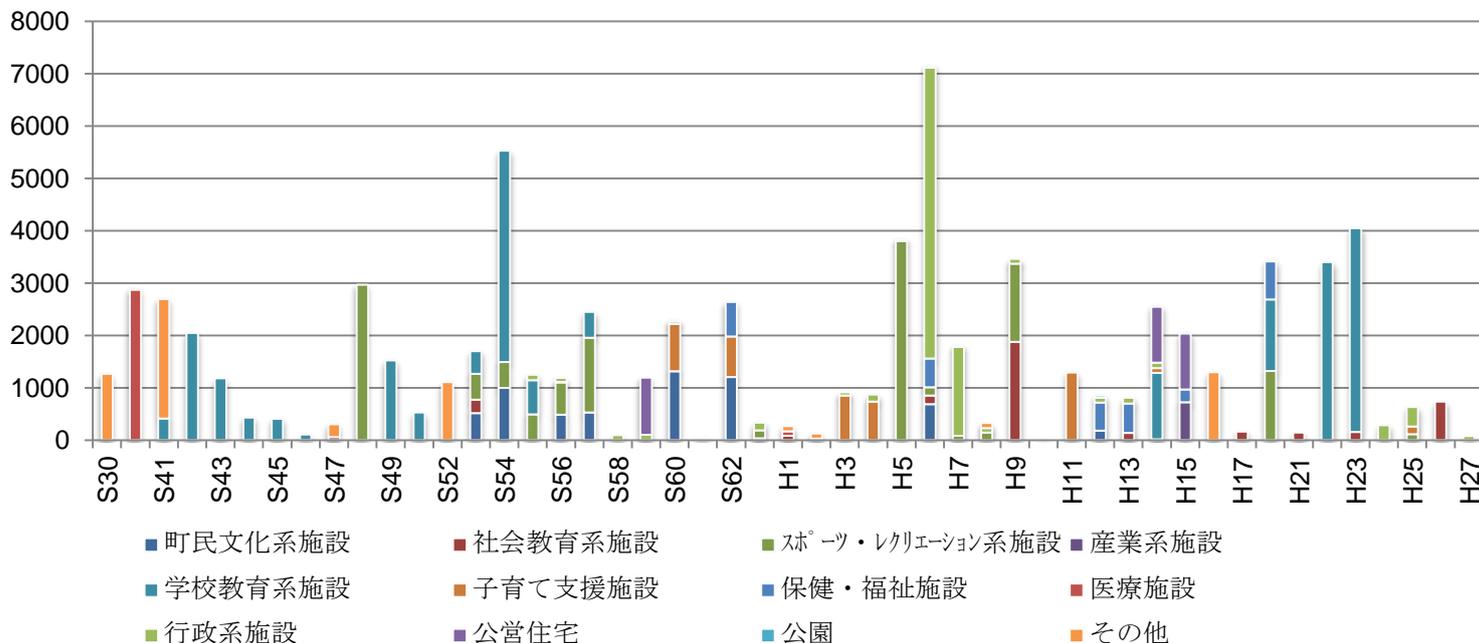
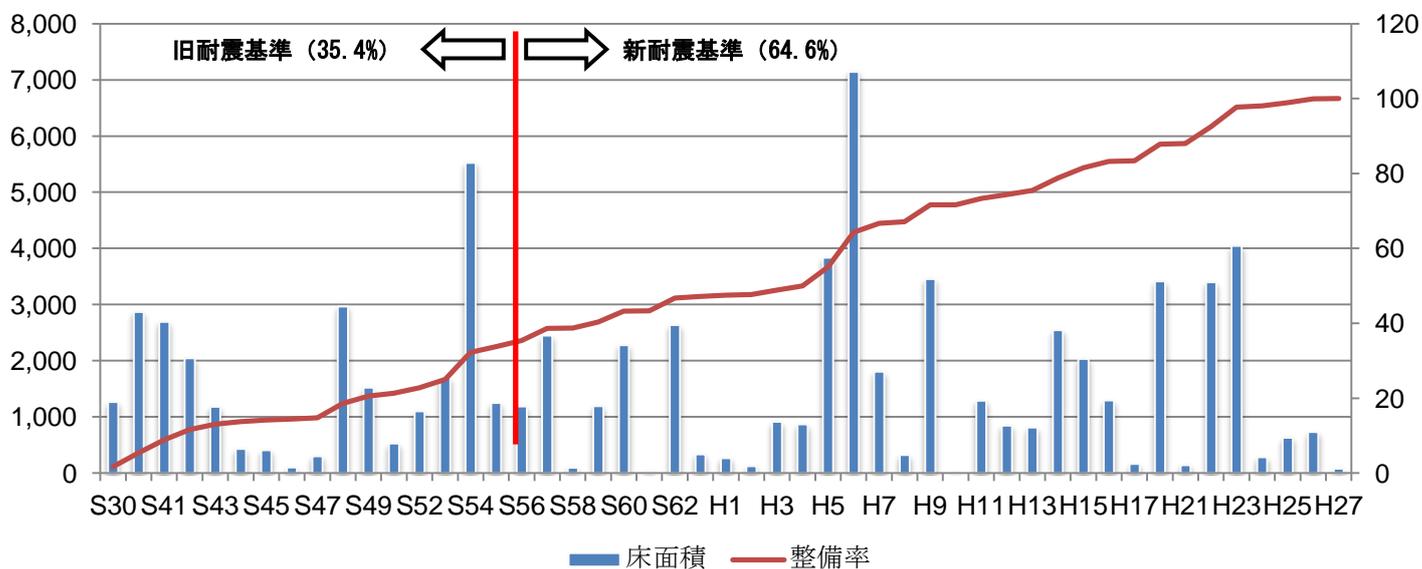


図-3 建築年度別延床面積と整備率 (単位: m², %)



本町の公共施設の整備状況(延床面積)を建築年度別にみると、特定の時期に極端に集中しておらず、断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものが35.4%にのぼり、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

(4) 公営企業等の施設

公営企業が有する公共施設は、上水道会計では浄水場、ポンプ場、配水池等、下水道会計では汚水処理施設等の施設を有しています。

(5) インフラの状況

① 道路

町が所有し、管理する一般道路は、総延長 542Km、面積は 3,009,817 m²となっています。

② 橋梁

町が所有し、管理する橋梁は、173 橋で、総延長 2,892m、面積 21,898 m²となっています。

③ 上水道

上水道の管路は、導水管 8,182m、送水管 15,055m、配水管 216,629mで、合計 239,866 mとなっています。

また、7か所の水源と、浄水場（5施設）・配水池（6施設）・加圧ポンプ場（5施設）を有しています。

④ 下水道

下水道は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の処理区域があります。

下水道の管路は、公共下水道 110,700m、農業集落排水 107,300mで、合計 218,000mとなっています。

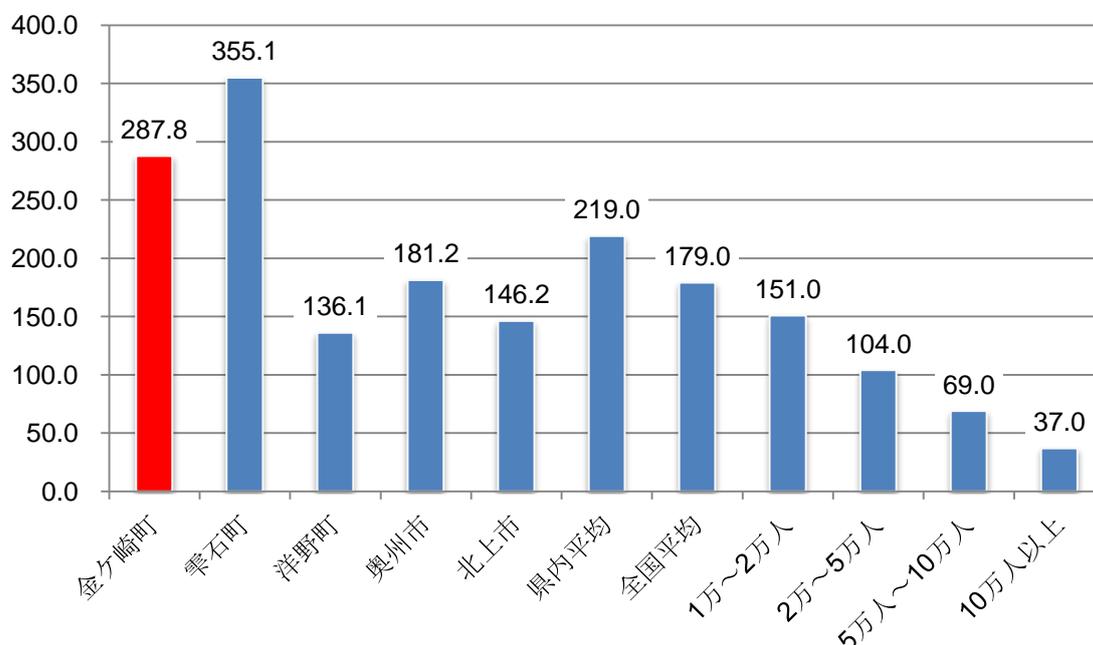
また、農業集落排水処理場（5施設）及び町管理浄化槽（188基）を有しています。

⑤ その他

上記のほか、都市公園 8か所、197,200 m²などのインフラを保有しています。

(6) 道路橋梁面積の他自治体との比較

図-4 住民1人あたりの道路橋梁面積 (単位: m²/人)



※本グラフは、道路橋梁面積と人口の関係について、他自治体と比較するため、本計画における他のデータとは別の総務省による公表資料に基づく分析を行っているものです。

※分析にあたっては、平成26年度公共施設状況カードに記載の住民基本台帳登録人口 (H27.1.1 現在) と道路橋梁面積を利用しています。

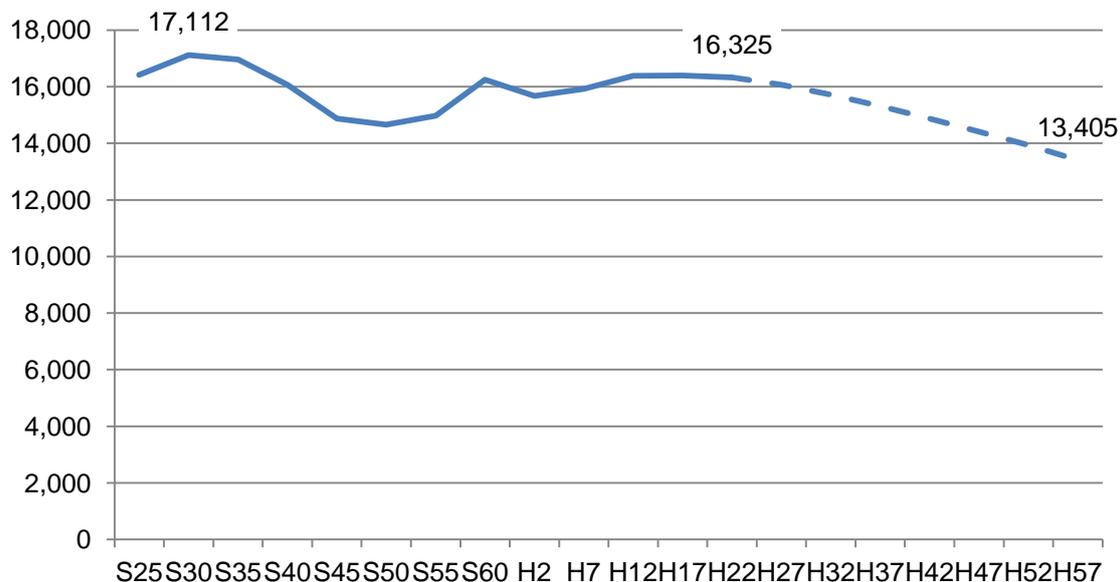
※雫石町と洋野町は県内の類似団体 (IV-0)、奥州市と北上市は金ケ崎町の近隣市です。

全国的に、人口規模が大きくなるにつれて住民1人あたりの道路橋梁面積が小さくなる傾向があります。また、岩手県は全国と比較して住民1人あたりの道路橋梁面積が大きい傾向を持っています。金ケ崎町の住民1人あたりの道路橋梁面積は287.8 m²/人となっており、1万人~2万人の平均値 (151.0 m²/人) 及び県内平均と比較して大きい状況となっています。

3 人口の現況と課題

(1) 人口の推移と推計

図-5 金ケ崎町の人口の推移（単位：人）



※H22年までは、総務省の国勢調査報告に基づく数値を利用しています。

※人口推計については、平成28年2月策定の「金ケ崎町人口ビジョン」の数値を使用しています。

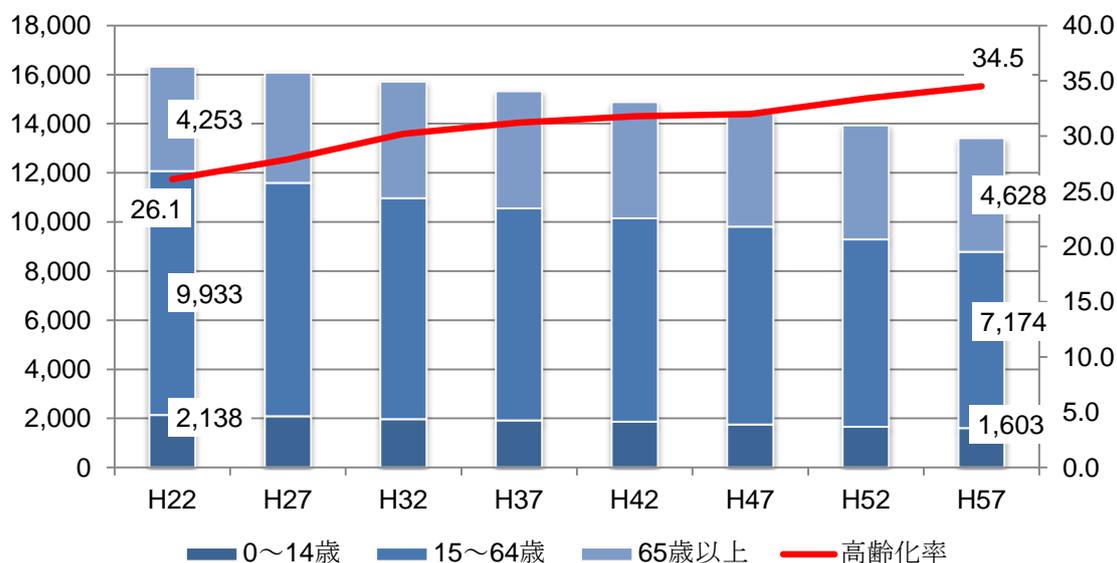
※H27年以降については、将来人口推計のために設定される生残率（死亡率）、純移動率（転入率、転出率）は、国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用しています。また、出生率は、合計特殊出生率として、2.07を使用しています。これは、人口を長期的に安定させるために必要とされる出生率（人口置換水準）です。出生比については、本町の平成21年～平成25年の実績値（県保健福祉年報）を適用し、114.3を使用しています（平均値）。

本町の総人口の歴史的ピークは昭和30年で、昭和30年から昭和50年までは減少が続いており、特に、昭和35年から昭和45年までは急激に減少しましたが、昭和50年から昭和60年には人口が急回復し、昭和25年に近い水準まで戻りました。

本町の人口は平成22年の16,325人から、平成57年には13,405人まで、2,920人減少するものと見込まれています。これは、平成22年を基準とすると17.9%の減少となります。

(2) 年齢区分別の人口構成割合と高齢化率

図-6 金ヶ崎町の年齢区分別の人口構成割合と高齢化率の推計



※H22年までは、総務省の国勢調査報告に基づく数値を利用しています。

※H27年以降について、将来人口推計のために設定される生残率（死亡率）、純移動率（転入率、転出率）は、国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を使用しています。また、出生率は、合計特殊出生率として、2.07を使用しています。これは、人口を長期的に安定させるために必要とされる出生率（人口置換水準）です。出生比については、本町の平成21年～平成25年の実績値（県保健福祉年報）を適用し、114.3を使用しています（平均値）。

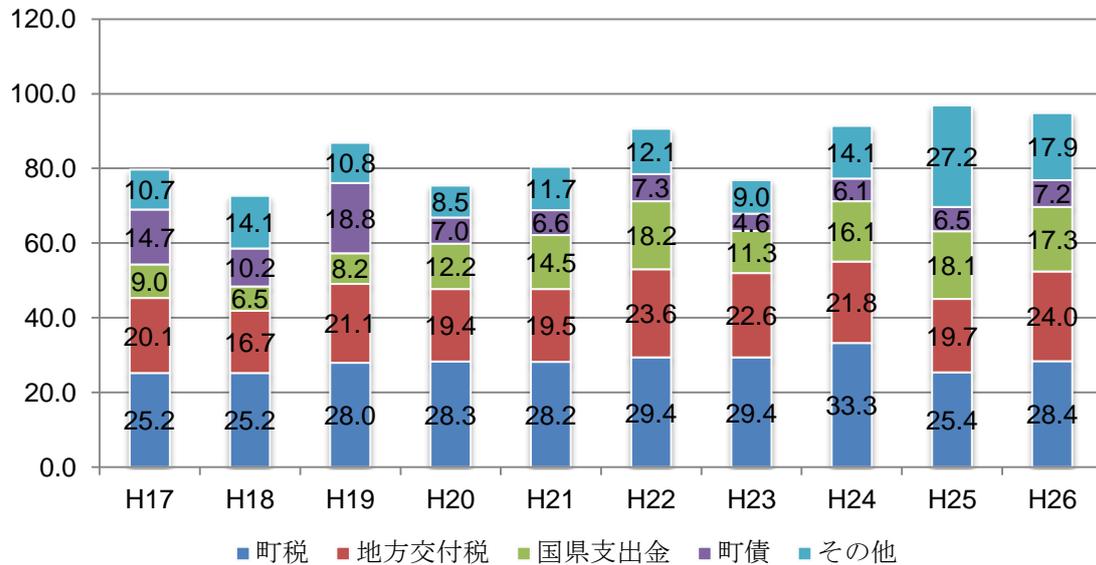
65歳以上が平成22年の4,253人から平成57年には4,628人へ375人（8.8%）増加する一方、0～14歳は2,138人（平成22年）から1,603人（平成57年）へ535人（25.0%）減少し、15～64歳も9,933人（平成22年）から7,174人（平成57年）へ2,759人（27.8%）減少すると見込まれています。

なお、65歳以上についても、平成37年の4,773人をピークに減少に向かうものと見込まれています。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入決算額の推移

図 - 7 普通会計歳入決算額の推移 (単位：億円)



※H17年度～H26年度の決算統計数値を利用しています。

本町の平成26年度の普通会計歳入は、94.8億円です。その内訳は、町税が28.4億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで地方交付税が24.0億円となっています。

歳入の推移をみると、平成21年度までは80億円前後で推移していましたが、その後東日本大震災のあった平成23年度の70億円台を除いては、90億円台で推移しています。

町税は、平成24年度のピーク時に33.3億円となったほかは、20億円台後半で推移しています。

地方交付税は、20億円前後で推移していましたが、平成23年度以降、町税(特に法人税)の影響による普通交付税の増減や震災復興特別交付税の影響により、増減幅が大きくなっています。

国県支出金は、平成22年度以降、児童手当や保育所委託など子育て関連の扶助費財源が増加、その後平成24年度以降、東日本大震災の影響による放射能対策事業により増加し、10億円台後半で推移しています。その内訳は図-8のとおりです。

町債^{注1}は、財政健全化のため、借り換えを行った平成19年度を節目として、平成20年度以降は発行額を制限し、7億円前後で推移しています。また、その内容は、投資的経費の財源よりも臨時財政対策債^{注2}の割合が大きくなってきています。その内訳は図-9のとおりです。

図 - 8 国県支出金の内訳の推移（単位：億円）

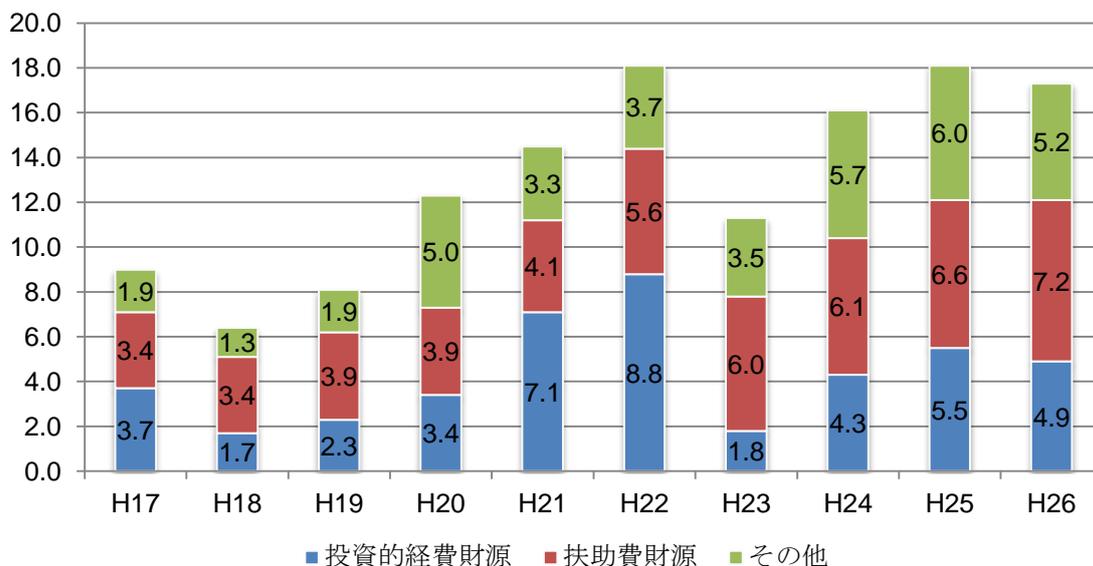
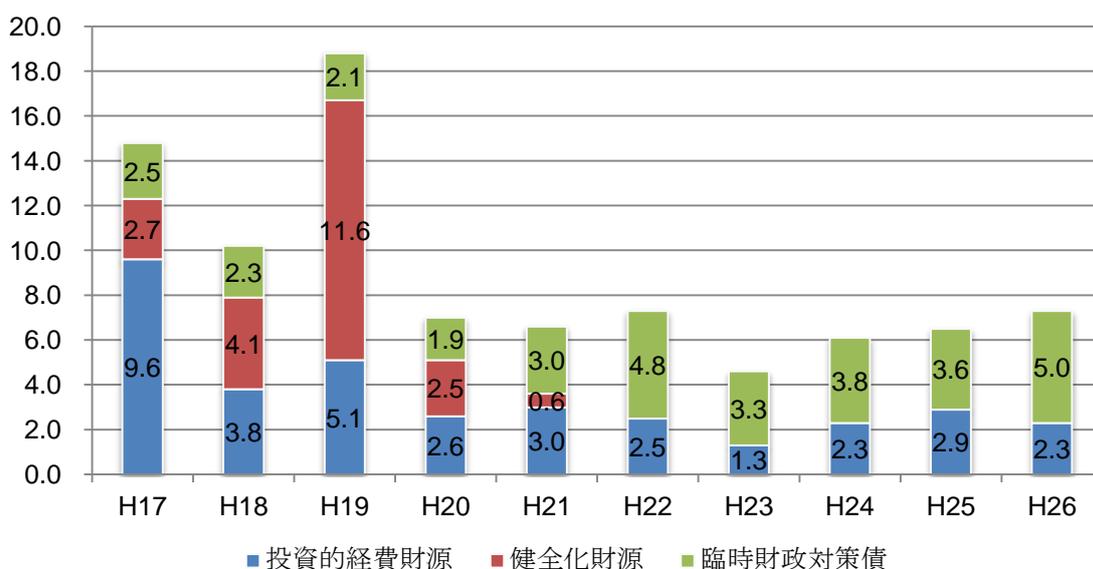


図 - 9 町債の内訳の推移（単位：億円）



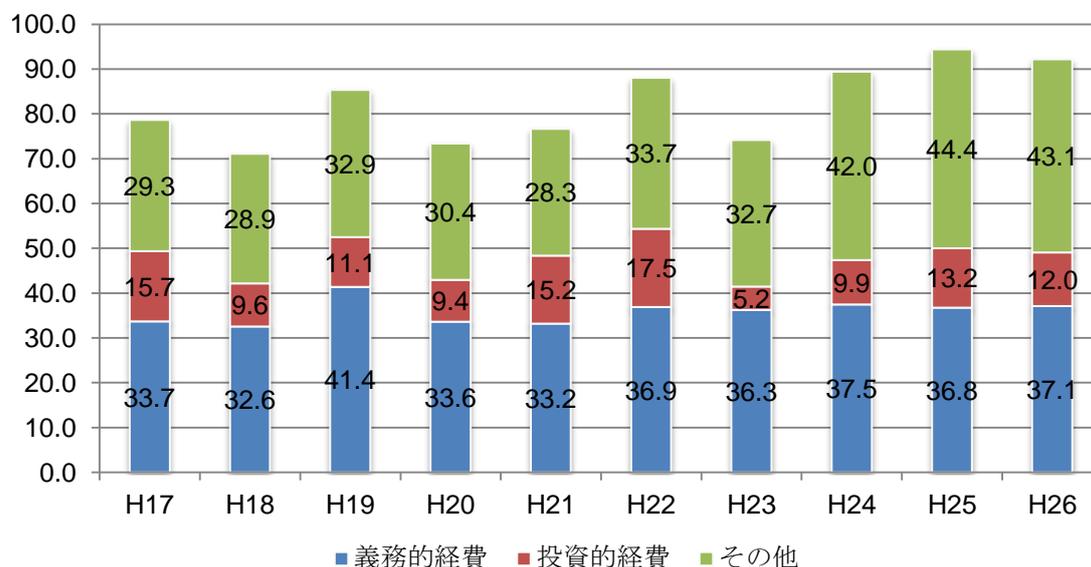
(用語の説明)

注1 町債 ……町が借り入れる借金

注2 臨時財政対策債 ……地方の財源不足に対処するため、国が認め町が借り入れる借金

(2) 歳出決算額の推移

図 - 10 普通会計歳出決算額の推移 (単位：億円)



※H17年度～H26年度の決算統計数値を利用しています。

本町の平成26年度の普通会計の歳出は92.2億円です。その内訳は、義務的経費が37.1億円(42.2%)、投資的経費が12.0億円(13.0%)、その他が43.1億円(46.8%)です。

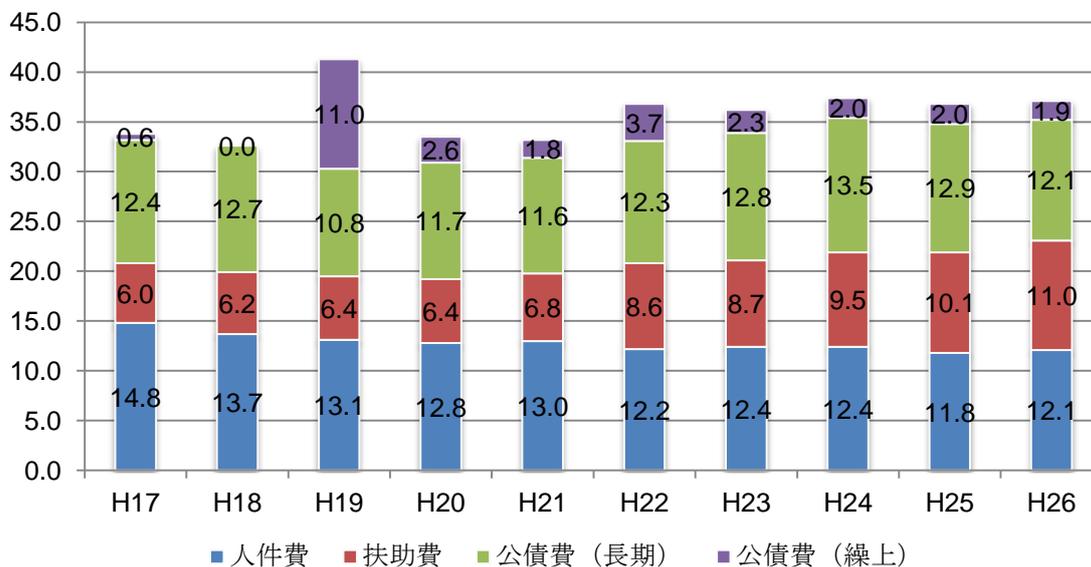
歳出の推移をみると、歳入と同様、平成21年度までは80億円前後で推移していましたが、その後東日本大震災のあった平成23年度の70億円台を除いては、90億円前後で推移しています。

義務的経費は、健全化のための町債の借り換えを行った平成19年度を除くと、増加傾向にあります。内容をみると、人件費が減少する一方で、扶助費と公債費^{注3}が増加しています。その内訳は図-11のとおりです。

投資的経費は、各年度の施策により金額も大きく変動しています。その内容は多岐にわたり、施設整備、道路整備、財政健全化のための先行取得土地買戻しのほか、農村基盤整備、備品購入など様々です。その内訳は図-12のとおりです。

その他も、投資的経費同様各年度の施策により金額も大きく変動しています。特に近年は、東日本大震災の影響による放射能対策事業やマイナンバーに係る電算化などにより物件費が増加しています。

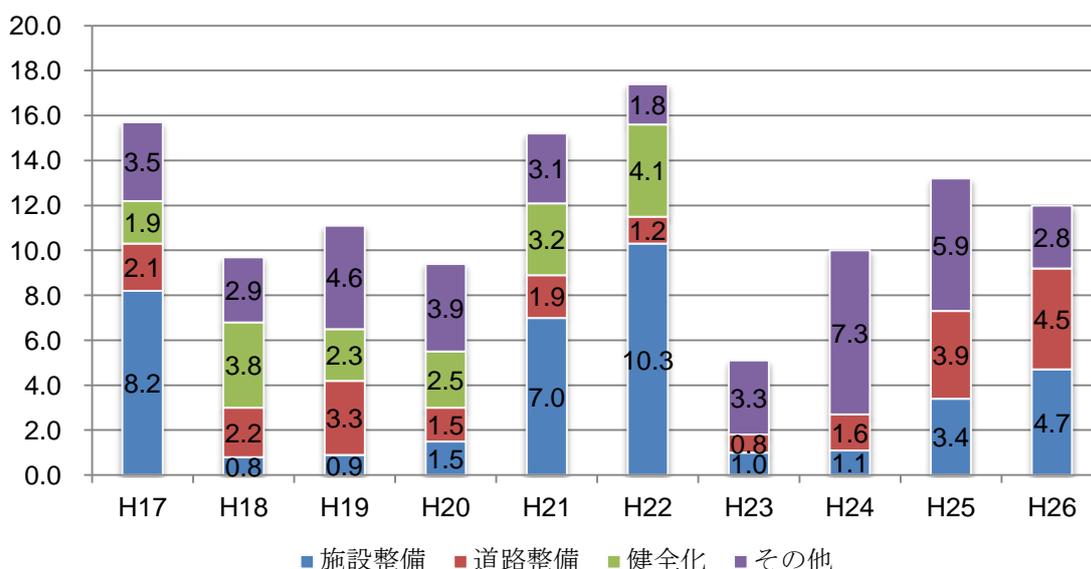
図 - 11 義務的経費の内訳の推移 (単位：億円)



※金ヶ崎町第3次行政改革により、人件費が減少しています。

※H22年度以降、国の施策（児童手当や保育対策事業）により扶助費が増加しています。

図 - 12 投資的経費の内訳の推移 (単位：億円)



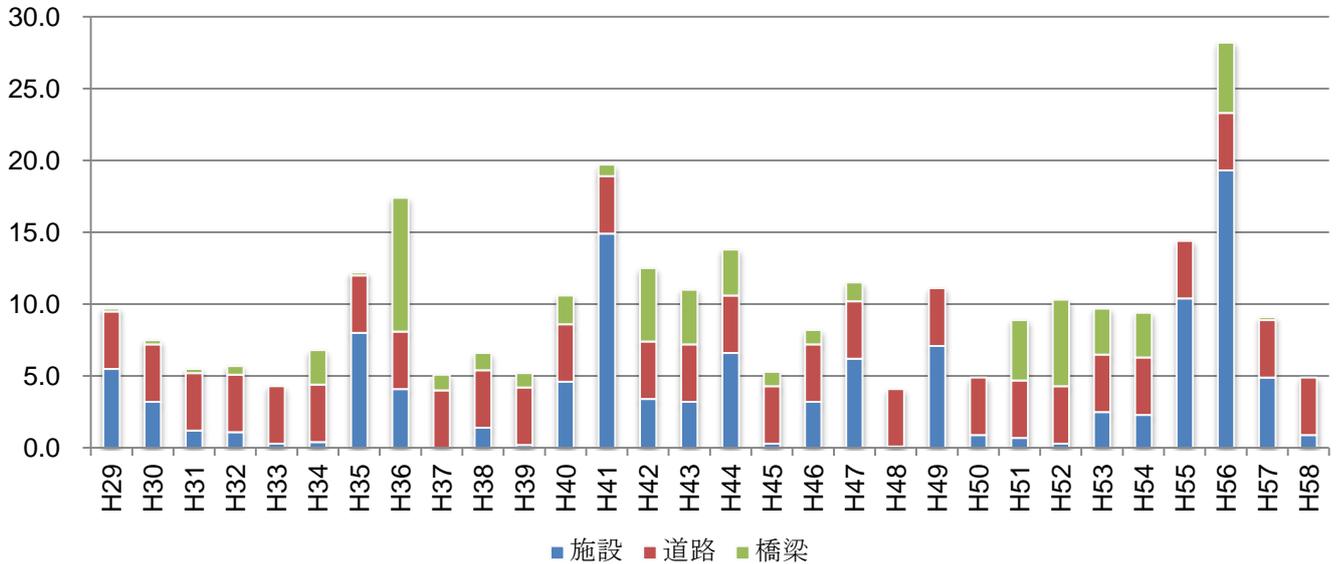
※H22年度まで、財政健全化のための先行取得土地の買戻しが行われました。

(用語の説明)

注3 公債費 ……町が借り入れた借金の返済費用

(3) 公共施設等の将来の更新費用

図 - 13 普通会計の施設及び道路橋梁の将来の更新費用 (単位：億円)



※東洋大学 PPP 研究センターが公表している社会資本更新投資計算簡略版ソフトを利用しています。

※施設については、普通会計が所有する昭和 40 年以降に整備した公共建築物（延床面積 69,107 m²）の耐用年数を一律 50 年として、耐用年数経過時に m²単価 270 千円で更新するものとして試算しています。

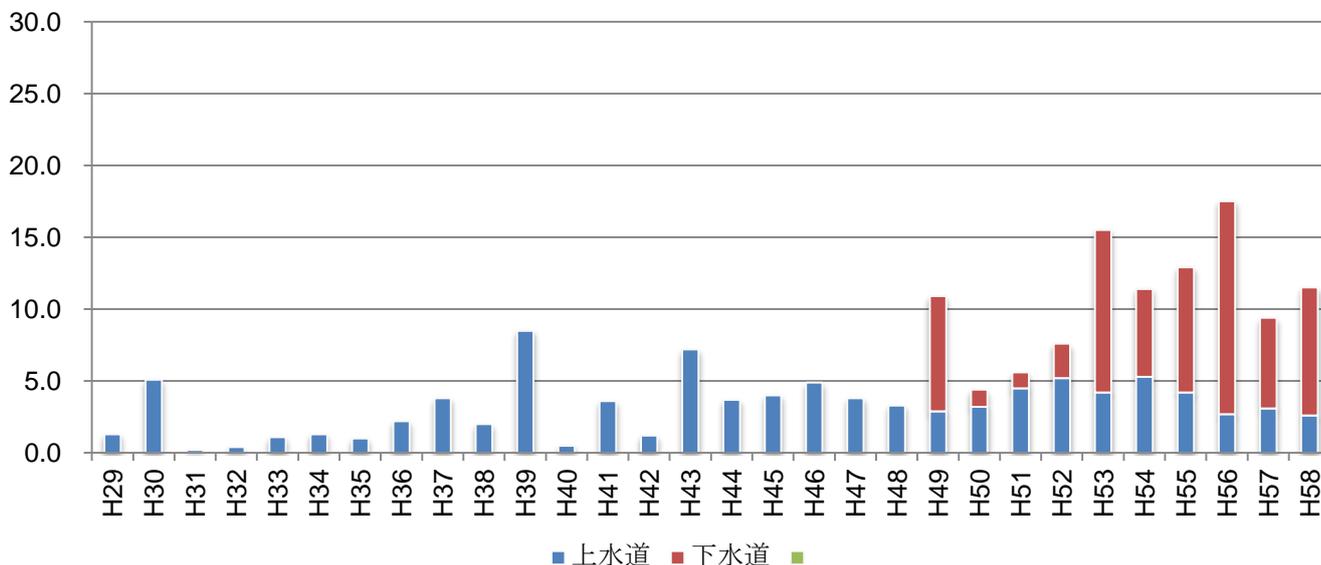
※道路については、現在保有する道路（面積 3,009,817 m²）の耐用年数を一律 15 年として、耐用年数経過時に m²単価 2 千円で維持補修するものとして試算しています。

※橋梁については、昭和 40 年以降に整備した橋梁（面積 18,485 m²）の耐用年数を一律 50 年として、耐用年数経過時に m²単価 400 千円で更新するものとして試算しています。

現在、本町が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後 30 年間の更新費用の総額は 117.2 億円で、試算期間における平均費用は年間 3.9 億円となります。特に更新費用の大きくなっているのは、平成 41 年の金ヶ崎小学校の更新時期、平成 55 年から平成 56 年の森山総合公園と役場庁舎の更新時期となります。

道路橋梁についても同様に更新費用を試算すると、今後 30 年間の更新費用の総額は 176.4 億円で、試算期間における平均費用は年間 5.9 億円となります。一人あたりの道路橋梁面積が大きいこともあり、施設の更新費用よりも道路橋梁の更新費用のほうが 1.5 倍ほど大きくなっています。

図 - 14 公営企業等有する上下水道管の将来の更新費用（単位：億円）



※東洋大学 PPP 研究センターが公表している社会資本更新投資計算簡略版ソフトを利用しています。

※上水道管については、上水道事業として整備を始めた昭和 42 年度以降の上水道管（配管距離 239,866 m）の耐用年数を一律 40 年として、耐用年数経過時に m 単価 50 千円で更新するものとして試算しています。

※下水道管については、公共下水道事業として整備を始めた昭和 62 年度以降の下水道管（配管距離 218,000m）の耐用年数を一律 50 年として、耐用年数経過時に m 単価 100 千円で更新するものとして試算しています。

公営企業等有する上水道管及び下水道管についても同様に更新費用を試算すると、今後 30 年間の更新費用の総額は 165.8 億円で、試算期間における平均費用は年間 5.5 億円となります。

なお、下水道管の更新が始まる平成 49 年度以降 10 年間の平均費用は年間 10.7 億円となります。

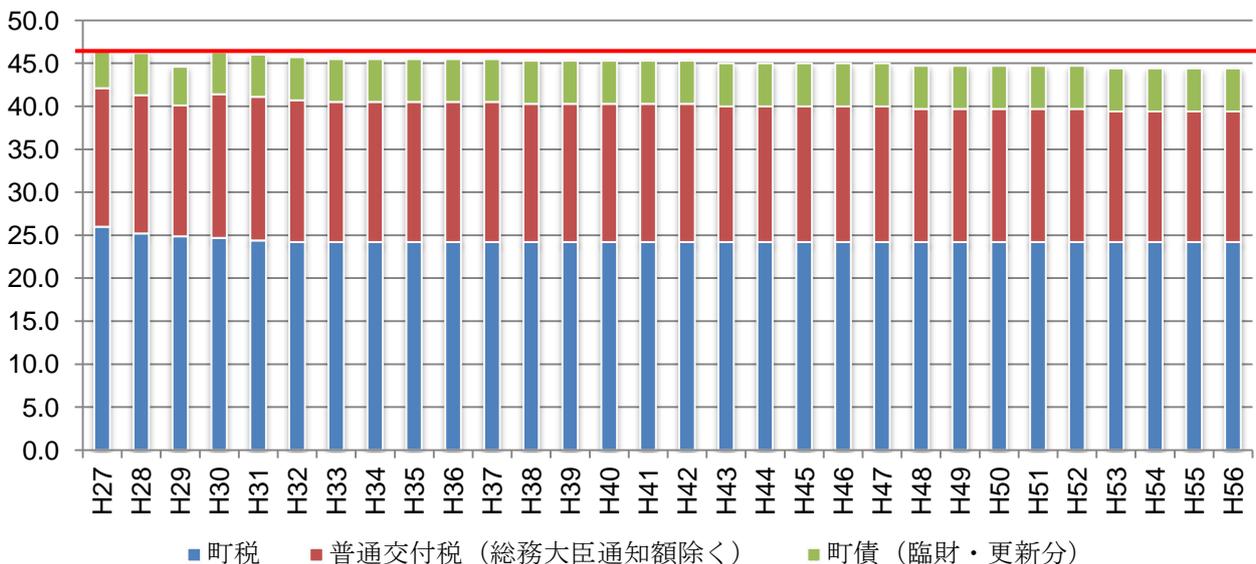
(4) 長期的な財政推計

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、公共施設等以外も含めた将来の歳入・歳出に関する財政推計を行いました。

なお、この財政推計は、町財政に大きな影響を与える外部要因として人口の将来推計、内部要因として今までの施設整備に係る町債の返済額と今後の更新費用の見込みを使って試算しています。実際の町政運営にあたっては、更新を行う公共施設等の検討や更新時期の見直しにより、以下の財政推計とは異なる結果となります。

① 主な歳入（町税、普通交付税、町債のうち臨時財政対策債及び更新分のみ）の見通し

図 - 15 長期的な歳入決算見込み額（主な増減要因のみ）推計（単位：億円）



※H27年度は、最終予算額を計上しています。

※H28年度～H32年度は、平成28年3月28日付けで作成した中期計画での予算額を計上しています。

※H33年度以降の普通交付税は、人口減少に伴い減少するものとして推計しています。

なお、H27年度の普通交付税は、過去の法人税に係る調整である総務大臣通知額を除いています。

※H33年度以降の町税及び町債（臨時・更新分）は、H32年度と同額として推計しています。

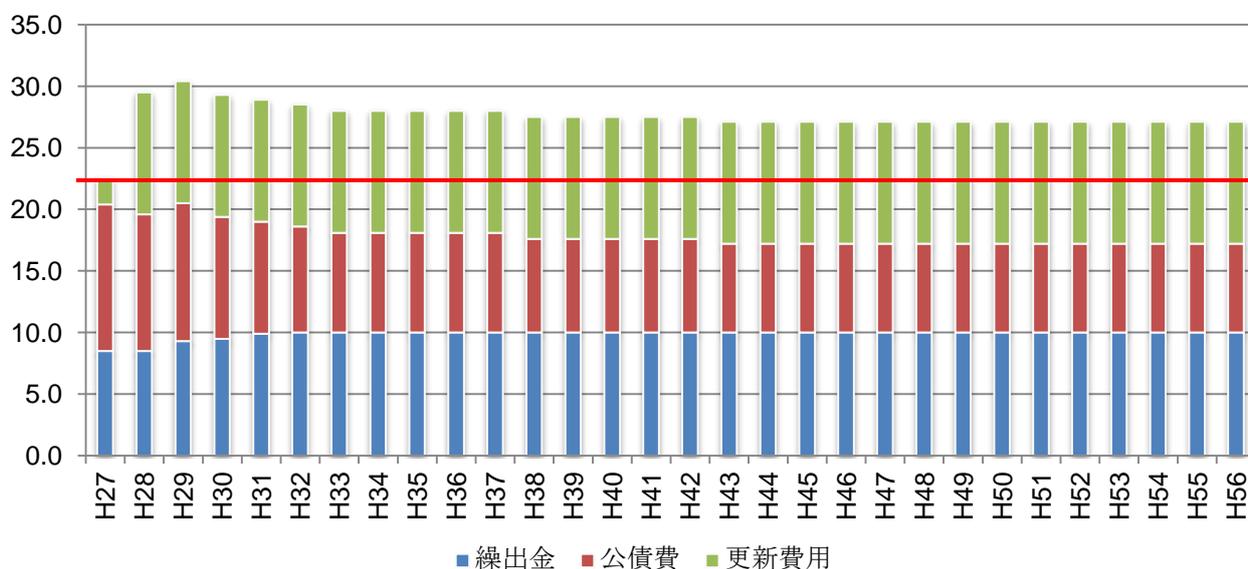
歳入については、一般財源として大きな割合を占める町税、普通交付税及び臨時財政対策債のほか、更新費用に係る財源のうち町が管理可能な町債に注目して決算見込み額を推計しています。

町税は、立地企業の経営状況により大きく増減する不安定要素が大きいです。一方、普通交付税は人口減少に伴い5年毎に2%弱の減少を見込んでいます。

平成56年度は、平成27年度最終予算額に比べて2億円ほど減少すると推計しています。

② 主な歳出（繰出金、公債費、公共施設等の更新費用）の見通し

図 - 16 長期的な歳出決算見込み額（主な増減要因のみ）推計（単位：億円）



※H27年度は、最終予算額を計上しています。

※H28年度～H32年度は、平成28年3月28日付けで作成した中期計画での予算額を計上しています。

なお、公共施設等の更新費用は、本計画における試算期間の平均費用9.9億円を計上しています。

※H33年度以降の更新費用は、本計画における試算期間の平均費用9.9億円を計上しています。

※H33年度以降の公債費は、現在未償還の町債及びH28年度以降に発行する見込みの町債に係る元利償還金の額及び償還時期を詳細にシミュレーションして計上しています。

※H33年度以降の繰出金は、H32年度と同額として計上しています。

歳出については、人口推計及び施設更新と大きな関連のある繰出金及び公債費に注目するほか、試算した更新費用により決算見込み額を推計しています。

更新費用は、普通会計の施設及び道路橋梁にかかる本計画における試算期間の平均費用9.9億円を毎年支出するものとして見込んでいます。

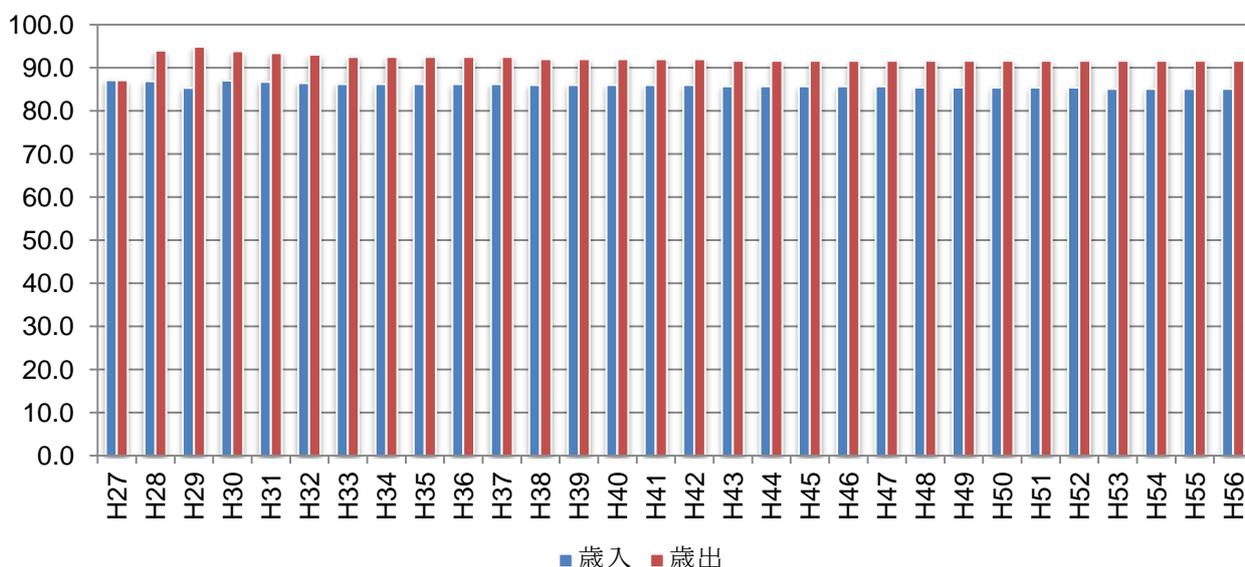
繰出金は、高齢化及び診療所整備に伴う医療福祉分野と過去の下水道整備に係る町債償還財源としての下水道分野への負担増により1.5億円ほど増加することを見込んでいます。

一方、公債費は、ここ10年間の財政健全化の成果として最終的には4.7億円ほど減少する見込みです。

しかし、この減少額を大幅に上回る額の公共施設等の更新費用が見込まれるため、平成56年度は、平成27年度最終予算額に比べて4.5億円ほど増加すると推計しています。

③ 長期的な財源不足額の見通し

図 - 17 長期的な歳入歳出決算見込み額の推計（単位：億円）



※H27年度の最終予算額を基準として、主な歳入及び歳出の差額をそれぞれの年度に計上することにより推計しています。

平成27年度の最終予算額87.1億円を基準に歳入、歳出ともに上記以外の項目については同額として決算見込み額を試算すると図-17のとおりとなります。

人口の将来推計に裏付けられる人口減少及び少子高齢化の中、現在保有する公共施設等を維持管理していくためには、歳入の面からは人口減少に伴う普通交付税の減、歳出の面からは少子高齢化に伴う医療福祉分野に係る費用の増と公共施設等の更新費用の増が見込まれるため、歳入歳出両面から財源不足が生じる見込みです。

歳入決算見込み額は、平成56年度には2億円減の85.1億円となります。この間、普通交付税の減が具体的に見込まれる平成29年度を除いて緩やかに減少する見込みです。

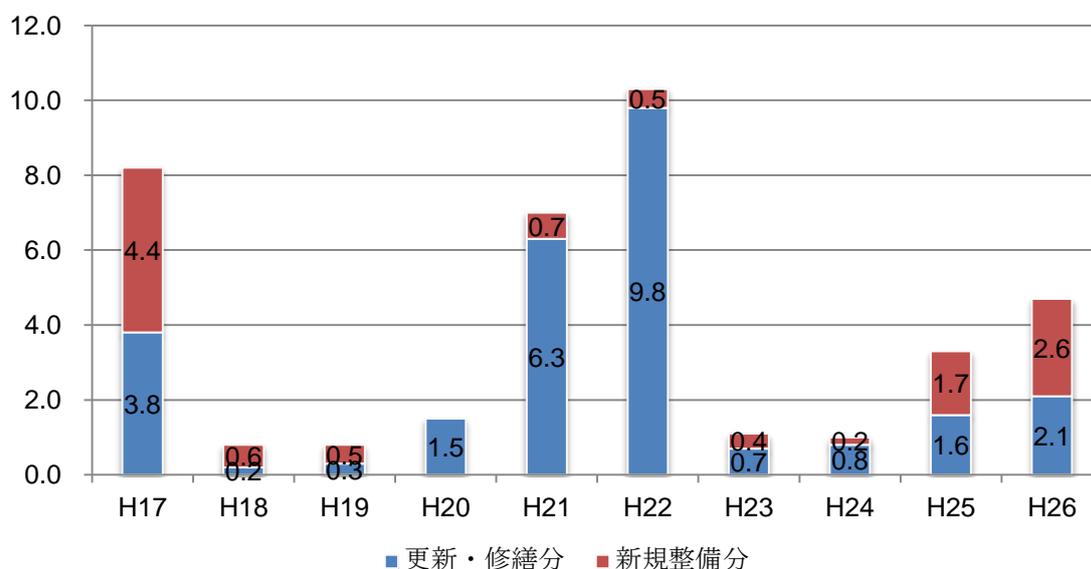
歳出決算見込み額は、平成56年度には4.5億円増の91.6億円となります。平成29年度の94.9億円をピークに、公債費の減少に伴い後年度になるにつれて歳出総額が減少していく見込みです。

財源不足額は、平成29年度の9.6億円をピークに平成40年度代に6億円程度まで減少しますが、その後増加に転じ平成56年度の6.5億円まで緩やかに増加する見込みです。

(5) 更新費用の財源と今後の見通し

① 過去10年間の施設整備費用の推移と更新・修繕費用の財源

図 - 18 施設整備費用に係る内訳の推移 (単位: 億円)



※新規整備分・・・駒子の湯・西光荘 (H17)、三ヶ尻学童保育所 (H25)、金ヶ崎要害歴史館 (H26)

※更新・修繕分・・・三ヶ尻小学校 (H17)、金ヶ崎中学校 (H21)、第一小学校 (H22)、永岡小学校 (H22)

過去10年間の公共施設整備にかかる費用の推移は図-18のとおりとなっており、年度によってその費用が大きく異なることが分かります。施設整備費用の10年間の平均は3.9億円となりますが、そのうち新規整備に係る費用が1.2億円、更新・修繕に係る費用が2.7億円となっています。この更新・修繕に係る費用は、14ページに示す今後30年間の更新費用の試算期間における平均費用3.9億円の約7割程度の支出となっています。

公共施設整備のうち更新・修繕費用に注目して、その費用及び財源の推移をみると図-19のとおりとなっています。また、財源割合の平均をみると図-20のとおりとなっています。過去10年間は主に小中学校の更新費用が大きいことから、その財源は国県支出金及び町債が大きな割合を占めています。比較的有利な財源を確保できたことから一般財源を抑制することができました。

今後10年の間に、昭和50年代に整備された公共施設の更新時期を迎えることとなります。その内容は、未更新の小中学校や生涯教育の各地区の拠点である各地区生涯教育センター及び各地区体育館となります。学校施設の更新にあたっては、国の補助制度など比較的有利な財源活用を見込むことができます。一方、各地区生涯教育センターや各地区体育館の更新にあたっては、財源活用の側面からその目的や役割を検討する必要があります。

図 - 19 施設の更新・修繕費用の財源の推移 (単位：億円)

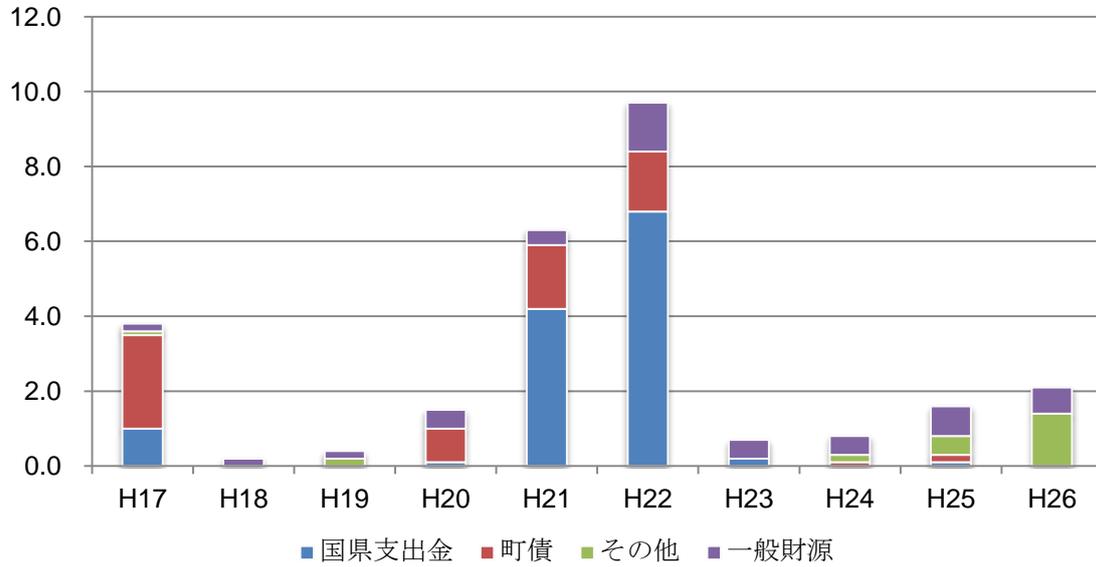
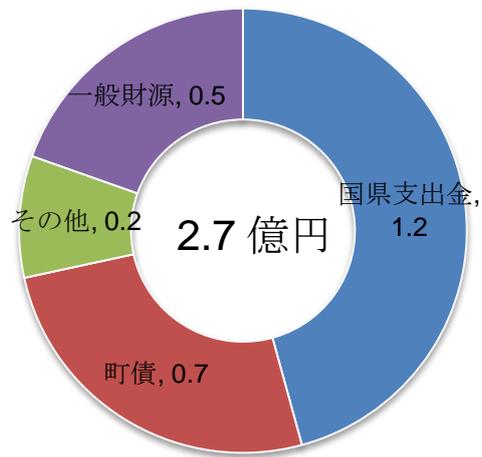
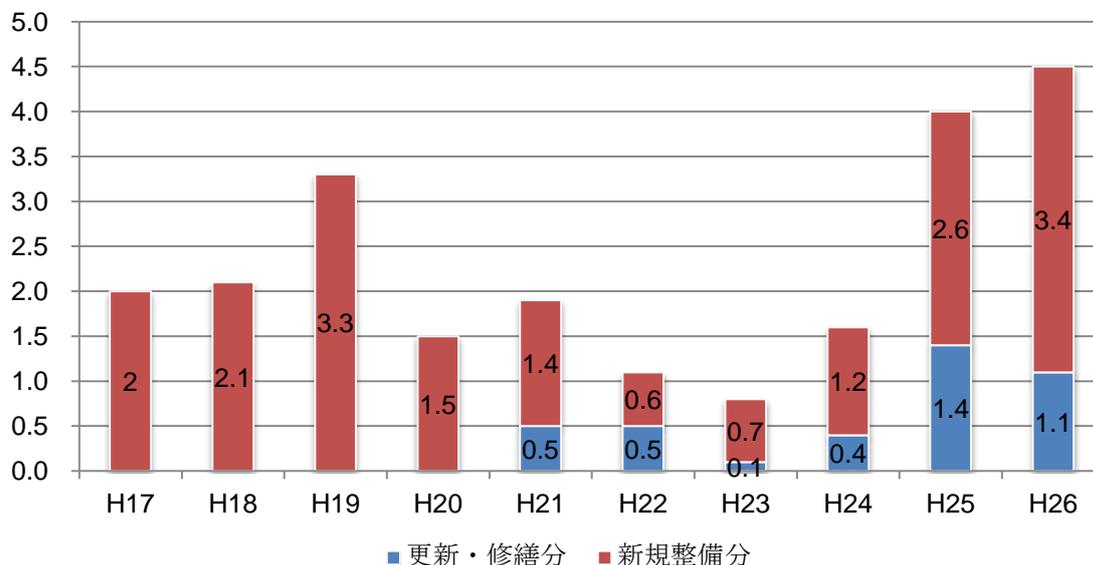


図 - 20 過去10年間の施設の更新・修繕費用の財源の平均 (単位：億円)



② 過去 10 年間の道路橋梁整備費用と更新・修繕費用の財源

図 - 21 道路整備費用に係る内訳の推移 (単位：億円)



※新規整備分・・・荒巻・東町線、南花沢・前野線、大平・前野線

※更新・修繕分・・・道路舗装補修、橋梁長寿命化修繕

過去 10 年間の道路橋梁整備にかかる費用の推移は図 - 21 のとおりとなっており、公共施設同様、年度によってその費用が大きく異なることが分かります。道路橋梁整備費用の 10 年間の平均は 2.3 億円となりますが、そのうち新規整備に係る費用が 1.9 億円、更新・修繕に係る費用が 0.4 億円となっています。この更新・修繕に係る費用は、14 ページに示す今後 30 年間の更新費用の試算期間における平均費用 5.9 億円の 1 割にも満たない支出となっており、更新・修繕費用が少ないことが分かります。

道路橋梁整備のうち更新・修繕費用に注目して、その費用及び財源の推移をみると図 - 22 のとおりとなっています。また、財源割合の平均をみると図 - 23 のとおりとなっています。

平成 24 年度に起きた笹子トンネル天井板落下事故を受けて新設された防災安全交付金を活用して、H25 年度以降更新・修繕費用が増加しています。

今後、道路橋梁の更新・修繕にあたっては、防災安全交付金の活用を見込むことができますが、その活用額も限られていることから対象となる事業費は平成 25 年度及び平成 26 年度並みと想定されます。これを超える約 5 億円程度の更新・修繕費用は一般財源もしくは将来負担を伴う町債の活用が見込まれます。

図 - 22 道路橋梁の更新・修繕費用の財源の推移 (単位：億円)

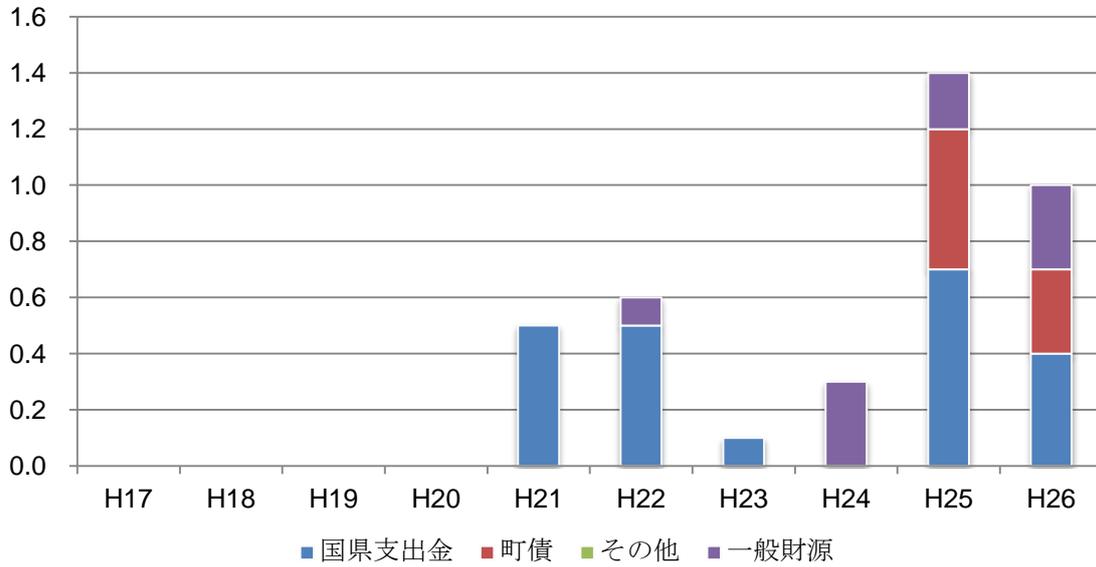
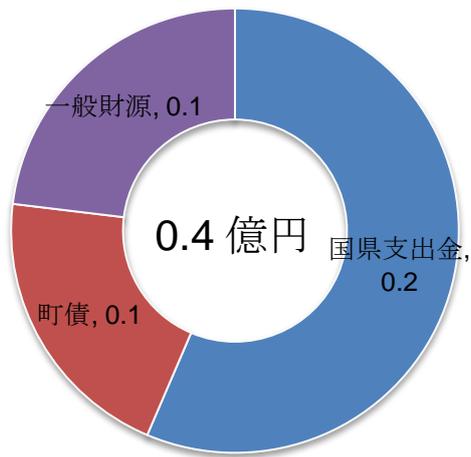


図 - 23 過去 10 年間の道路橋梁の更新・修繕費用の財源の平均 (単位：億円)



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、長期の期間とする必要があるため、以下のとおりの期間に設定しました。

(計画期間)

平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの 30 年間

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、統一的な基準による地方公会計導入に伴い整備する固定資産台帳などにより、財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課と連携をとり、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置付けられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

3 現状や課題に関する基本的認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

金ヶ崎町の人口は、昭和 30 年に 17,112 人を記録して以降、昭和 50 年まで減少が続きましたが、昭和 50 年から昭和 60 年には人口が急回復し、平成 22 年時点では 16,325 人となっています。今後、平成 57 年には 13,405 人（P8）まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加により、さらに少子高齢化の進展が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況をみると、昭和 40 年代に小中学校、昭和 50 年代に地区生涯教育センターと地区体育館、昭和 60 年代に幼稚園が集中的に整備されました。一部更新を行った小中学校を除き、その多くが今後 20 年の間に耐用年数を迎えることとなり老朽化の問題に直面しています。建築年度別にみると、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和

56年度以前に整備されたものは35.4%（P5参照）にのぼります。これらの公共施設については、耐震診断のうえ、必要に応じて耐震化補強工事を済ませているところですが、老朽化が深刻な状況であることが分かります。

老朽化した施設については、人口減少及び少子高齢化を踏まえた今後のまちづくりの方向性ととも、その目的や役割を検討していく必要があります。

（3）公共施設及びインフラ資産の更新費用

現在、本町が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は117.2億円で、試算期間における平均費用は年間3.9億円（P14参照）となります。過去10年間（平成17年度～平成26年度）における既存の公共施設の更新に掛けてきた金額は年平均2.7億円（P19参照）であり、この費用をこれからかかる施設更新の平均費用と比べた場合、今後30年間でこれまでの1.4倍程度の支出が必要となります。

加えて、道路・橋梁についても同様に更新費用を試算すると、今後30年間の更新費用の総額は176.4億円で、資産期間における平均費用は年間5.9億円（P14参照）となります。過去10年間（平成17年度～平成26年度）における既存の道路・橋梁の更新に掛けてきた金額は年平均0.4億円（P19参照）であり、この費用をこれからかかる道路・橋梁の更新の平均費用と比べた場合、今後30年間でこれまでの15倍程度の支出が必要となります。

全体的な更新費用を抑制するためには、より長く施設を使う長寿命化、更新時における機能や床面積等の総量の見直しのほか、民間が整備する施設の賃借といった所有から利用への発想の転換などを検討する必要があります。

（4）公共施設等にかける財源の限界

今後見込まれる人口減少に伴い、町の歳入も減少していく見込みです。一方で公共施設等にかかる更新費用は大幅に増加が見込まれます。過去10年間を見ても分かるとおり、活用できる財源も限られています。

このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・日常的な構造（屋根・外壁・基礎）の目視点検を行います。
- ・今後整備する固定資産台帳上に、点検・診断等の実施結果を蓄積することにより、点検・診断等の状況を一元管理していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・今後整備する固定資産台帳上に、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。

(3) 安全確保の実施方針

- ・点検、診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、早急に安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・公共施設のうち行政財産の耐震化については、平成 27 年度ですべて完了しました。
- ・橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・構造部分の診断に基づき、早期改修・補強を実施することにより長寿命化を図ります。
- ・公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・個別施設計画の策定を進めていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、手段の一つとして可能な限りの公共施設の縮減を進めていくことが有効であると考えられます。
- ・統合や廃止による総量縮減の目標は、道路橋梁等のインフラの更新費用とのバランス、財政推計、過去 10 年間の更新費用実績額と今後見込まれる更新費用試算額との比較、今後策定する施設類型ごとの管理に関する基本的な方針から総合的に判断し、設定します。
- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を検討していきます。
- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を検討していきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、十分に必要性の精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・今後整備する固定資産台帳を活用して、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・固定資産台帳の活用を通して、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが公共施設マネジメントの視点を持つとともに、日常業務としての財産管理及び施設点検ができるよう、職員研修を実施します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設

公共施設は、120 施設、総延床面積 75,863 m²（P 3）あります。このうち、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56 年度以前に整備されたものが 35.4%（P 5）にのぼり、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあります。個々の施設の現状を的確に把握するため、固定資産台帳の整備に合わせて、修繕履歴や利用状況、点検・診断等の実施結果を蓄積していきます。

固定資産台帳整備後、「表－1 公共施設の一覧」の小分類を施設類型とし、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を作成し、当該計画を更新します。

2 公営企業等の施設

各公営企業等の運営にあたって必要な公共施設を保有しています。

各公営企業等が供給するインフラ（上下水管路など）の供給量の検討とあわせて、公共施設の保有量も検討していきます。

3 インフラ

町民生活に直結する道路、橋梁、上下水道などのインフラは、単純な廃止や保有量の削減が難しいことから、安全確保や安定供給など各施設の特性に応じた計画により取り組む必要があります。

このことから、各長寿命化計画等に基づき取り組みを進め、トータルコストを縮減することが求められています。

現時点で策定済み又は策定予定の計画は以下のとおりです。

橋 梁：橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 3 月策定）

公共下水道：ストックマネジメント基本計画（平成 29 年 3 月策定予定）

農業集落排水：長寿命化計画概要書（永南地区）（平成 29 年 3 月策定予定）

下水道 3 事業：汚水処理施設整備構想（平成 29 年 3 月策定予定）

※公共下水道、農業集落排水及び浄化槽をまとめて下水道 3 事業と表記しています。

第4章 フォローアップの実施方針

- ・公共施設等総合管理計画は、今後整備する固定資産台帳及び統一的な基準による地方公会計制度の導入に合わせて、内容の更新を行います。
- ・また、この計画の実効性を高めるため、具体的な施設の再配置を定める個別施設計画を平成32年度までに策定し、毎年度進行管理と計画の見直しを行います。
- ・公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し情報提供を行い、町全体での認識の共有化を図ります。